

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

内子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県喜多郡内子町

3 地域再生計画の区域

愛媛県喜多郡内子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年に41,781人とピークを迎えたが、それ以降は減少に転じており、国勢調査では2015年には16,742人まで減少し、住民基本台帳によると2025年1月1日現在、14,708人になっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には総人口が9,000人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると平成17年1月1日の3町合併以降の住民基本台帳によると、年少人口（0～14歳）は平成17年の2,612人をピークに減少し、令和7年には1,384人とほぼ半減する一方、老年人口（65歳以上）は平成17年の6,481人から令和7年には6,202人と減少はゆるやかで、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17年の11,704人をピークに減少傾向にあり、令和7年には7,123人となっている。

自然動態を見ると、1990年代後半までは平均余命の伸びを背景に、死亡数の増加傾向はなかったが、1990年に死亡数（219人）が出生数（181人）を上回って以降は「自然減」の時代に入っている。近年においては、出生数と死亡数の差が拡大しており、2023年では出生数58人、死亡数304人、自然増減▲246人（自然減）となり、より人口減少が進んでいる状況にある。

社会動態をみると、平成17年1月1日の3町合併以降の住民基本台帳によると、平成17年には転入者（450人）が転出者（474人）を若干下回っていた。しかし、本町の基幹産業である農業、林業の衰退や若者の都市部への進学・就職な

どによる流出に伴い、町外への転出者が増加し、令和6年には95人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このような状況が続くと、地域コミュニティの維持、学校等教育機関の維持、伝統産業や伝統行事等の維持が困難になるといった課題が生じる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、地域と関わりを持つ関係人口を増やし、一方で高齢者や障がいのある方等、社会的に弱い立場にある方を含め、様々な人たちが安心して暮らしていくことができるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらの課題解決に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 ひとづくり
- ・基本目標2 生業づくり
- ・基本目標3 魅力づくり
- ・基本目標4 暮らしづくり
- ・基本目標5 安心づくり

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数の維持	52人	60人	基本目標1
ア	こども家庭センターの相談対応件数（単年度）	—	20件	基本目標1
ア	障がい児通所支援施設の設置	0カ所	1カ所	基本目標1
ア	内子町総合福祉センター（仮称）の設置	0カ所	1カ所	基本目標1

ア	学習教室「学び舎」の開設	8校	11校	基本目標 1
ア	ALT（外国語指導助手）の配置数	4名	8名	基本目標 1
ア	英語検定受験率	約85%	約90%	基本目標 1
ア	内子産野菜類の学校給食での使用実績（重量ベース）	約50%	約70%	基本目標 1
ア	スクール・サポート・スタッフの配置	1人	5人	基本目標 1
ア	外部人材（地域おこし協力隊）の導入	—	1人	基本目標 1
ア	地域ぐるみ人権・同和教育学習会の推進	36自治会、9サロン	41自治会、15サロン	基本目標 1
ア	国際理解講座の開催（単年度）	4講座	6講座	基本目標 1
ア	姉妹都市ローテンブルク市との交流（青少年海外派遣事業を含む）	0回	1回以上	基本目標 1
ア	地域クラブ運営団体の設立（部活動地域移行）	—	1団体	基本目標 1
ア	姉妹町村宜野座村との交流（青少年・伝統芸能団体等）	1回	1回	基本目標 1
イ	地域計画策定数（累計）	0	11	基本目標 2
イ	認定農業者数（単年度）	169	169	基本目標 2
イ	認定新規農業者数（単年度）	20	25	基本目標 2
イ	大都市圏でのPR 活動（単年度）	2回	3回	基本目標 2

イ	せせらぎの新商品開発（累計）	1	2	基本目標 2
イ	じゃばら商品の開発（累計）	6種類	10種類	基本目標 2
イ	宜野座村との産品交流の実施（単年度）	2回	2回	基本目標 2
イ	子育て世帯にやさしい環境づくり	1箇所	5箇所	基本目標 2
イ	再生可能エネルギーの導入	0箇所	3箇所	基本目標 2
イ	町産材利用木造住宅への補助	11件	15件	基本目標 2
イ	造林（植栽・下刈）等による森づくり	56.4ha	60.0ha	基本目標 2
イ	森林教育関連事業（林ターン等）の実施	1件	2件	基本目標 2
イ	森林・林業啓発活動（ワンフォレ等）への協力	2件	3件	基本目標 2
イ	有害鳥獣侵入防止施設整備事業延長	30,686m	40,000m	基本目標 2
イ	有害鳥獣捕獲従事者数	182人	180人	基本目標 2
イ	創業支援による創業者数	3人	12人	基本目標 2
イ	就職奨励金の受給者数	0人	10人	基本目標 2
イ	事業承継マッチング支援による実施件数	0件	5件	基本目標 2
イ	創業塾セミナー受講者数	6人	30人	基本目標 2
イ	町内企業の業況調査数	36回	50回	基本目標 2
イ	既存店舗のリニューアル件数	0件	10件	基本目標 2

イ	空き店舗等の活用件数	4件	15件	基本目標 2
ウ	レンタサイクルの貸出人数	1,043名	2,000名	基本目標 3
ウ	カーシェア（レンタカー）のステーション数	0カ所	3カ所	基本目標 3
ウ	五十崎凧博物館の入館者数	1,367人	5,000人	基本目標 3
ウ	小田深山エリア来場者数（スキー場・溪谷等）	30,000人	50,000人	基本目標 3
ウ	内子町防災計画での観光客対応の明文化	0記載	1記載以上	基本目標 3
ウ	観光客満足度調査 日本人（マーケティング調査のNPS結果）	日本人23.5	日本人24.0	基本目標 3
ウ	観光客満足度調査 外国人（マーケティング調査のNPS結果）	外国人42.8	外国人43.0	基本目標 3
ウ	総観光消費額	1,253百万円	3,347百万円	基本目標 3
ウ	w e bサイト（内子さんぽ）のアクセス数	198,852回	300,000回	基本目標 3
ウ	w e bサイト（u c h i k o g e n i c ）のアクセス数	85,423回	130,000回	基本目標 3
ウ	DMO等と連携したマーケット（商談会等）への発信	1件	5件	基本目標 3
ウ	内子町文化財保存活用地域計画策定	未着手	策定	基本目標 3
ウ	伝建地区内の修理・修景	13件	80件	基本目標 3

	事業の推進			
ウ	景観まちづくりフォーラムの開催	1回	1回	基本目標3
ウ	学芸サポーター数の増加	21人	50人	基本目標3
ウ	歴史資料のデジタルアーカイブ化	100点	100点	基本目標3
エ	地域づくり事業の活動支援	49事業	60事業	基本目標4
エ	地域づくり先進事例の情報提供	—	3回	基本目標4
エ	自治会間の連携事業の支援	—	2箇所	基本目標4
エ	外部人材（地域おこし協力隊）の導入	—	5人	基本目標4
エ	移住に関する相談件数	103件	120件	基本目標4
エ	移住定住支援サイト「うちこんかい」表示回数	月平均601回	月平均720回	基本目標4
エ	地域おこし協力隊の採用者数	18人	36人	基本目標4
エ	空き家バンク登録件数	53件	83件	基本目標4
エ	移住コーディネーターの地域案内件数	133件	200件	基本目標4
エ	再生可能エネルギーの導入量	7,178kW	9,015kW	基本目標4
エ	地球温暖化対策設備等および電気自動車導入促進事業補助金の交付件数	240件	380件	基本目標4
エ	生態系保全プランの作成	0件	2件	基本目標4

エ	一般廃棄物のリサイクル率	17%	50%	基本目標 4
エ	1人 1 日あたりごみ排出量	723g	600g	基本目標 4
エ	環境学習の実施回数	30回	40回	基本目標 4
エ	上水道基幹管路の耐震化率	36.9%	45%	基本目標 4
エ	内子町浄化センター目標耐用年数超過率	0.80	1.00	基本目標 4
エ	町道の整備数	3 路線	3 路線	基本目標 4
エ	橋梁の修繕工事数	2 橋	3 橋	基本目標 4
エ	木造住宅耐震診断	68戸	128戸	基本目標 4
エ	木造住宅耐震改修	16戸	34戸	基本目標 4
エ	老朽危険空き家除却	108戸	198戸	基本目標 4
エ	住民による助け合い輸送の実施	0 地域	5 地域	基本目標 4
エ	DX推進計画の策定	未策定	策定	基本目標 4
エ	インターネット接続可能な避難所数	16	30	基本目標 4
エ	地域情報通信基盤整備方針（仮称）の策定	未策定	策定	基本目標 4
エ	デジタルデバイド対策事業数	1 件	3 件	基本目標 4
エ	職員のデジタルリテラシー向上研修数	1 件	3 件	基本目標 4
オ	地域支え合い 協議体の開催（単年度）	各自治C1回	各自治C1回以上	基本目標 5
オ	認知症サポーター養成講	1 回	2 以上	基本目標 5

	座の開催			
オ	障がい者グループホーム の設置	0カ所	1カ所	基本目標5
オ	特定健康診査受診率	39.0%	60.0%	基本目標5
オ	大腸がん検診受診率	19.2%	25.0%	基本目標5
オ	減塩をいつも心がけてい る人の割合	37.7%	50.0%	基本目標5
オ	防災学習会等の参加人数	100人	600人	基本目標5
オ	個別避難計画の策定者数	51人	700人	基本目標5
オ	民間との防災協定数	26件	50件	基本目標5
オ	備蓄箇所数	4箇所	8箇所	基本目標5
オ	消防団員数の維持	736人	736人	基本目標5

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期内子町総合計画後期計画（内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略）に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

内子町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「住みたい人をよべるまち」事業
- イ 「誰もが安心して暮らせるまち」事業
- ウ 「未来へつながる仕事を創造するまち」事業
- エ 「災害に強い安全なまち」事業
- オ 「環境危機に行動するまち」事業
- カ 「地域への愛着が観光につながるまち」事業

キ 「人も、地域も、生き生きと輝き続けるまち」事業

ク 「学びあい、育ちあえるまち」事業

ケ 「次世代技術を活用したスマートなまち」事業

コ 「内子のミライ」事業

サ 「五十崎のミライ」事業

シ 「小田のミライ」事業

② 事業の内容

ア 「住みたい人をよべるまち」事業

都会の生活から離れ、文化的な暮らしや農ある暮らしをしたいという人たちに内子町での暮らしのコンセプトを提供する場を作り出し、移住に必要な情報の発信を行うなど、一緒にまちづくりをしてくれる人が集まれるような環境整備を行う事業。

【具体的な事業】

- ・外部人材によるまちの活性化
- ・受入環境の充実 等

イ 「誰もが安心して暮らせるまち」事業

誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現に向け、地域で支え合いながら一緒に地域をつくる環境を生み出す事業。

【具体的な事業】

- ・ユニバーサルデザインの採用・
- ・地域医療体制の維持・強化・ 等

ウ 「未来へつながる仕事を創造するまち」事業

農産物の直販、林業の六次産業化、バイオマスの利活用、町産品の販路拡大、創業・起業などの今までの支援を継続しながら、担い手の確保を図ったり、魅力ある産業の創出を図ったりする事業。

【具体的な事業】

- ・担い手の育成
- ・創業・起業支援 等

エ 「災害に強い安全なまち」事業

防災・減災の両面から最善の備えをし、災害発生時の支援体制などの「公助」

を強化するとともに、住民自らが行動する「自助」、住民同士が助け合う「共助」の環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域防災力の強化
- ・避難所の充実強化 等

オ 「環境危機に行動するまち」事業

ごみゼロへのチャレンジ、食料・エネルギー自給率の向上、自然生態系の保全に取り組むとともに、美しい景観を保全し魅力ある風景を創造したり、環境教育を推進したりすることで、町民一人一人が当事者としての自覚を持って地球環境の改善に貢献する行動を促す事業。

【具体的な事業】

- ・ごみゼロへのチャレンジ
- ・環境教育の推進 等

カ 「地域への愛着が観光につながるまち」事業

「着地型観光」の推進、外国人観光客の受け入れ体制の強化を継続的に推進するとともに、視点を内部に向け、町民が内子町について知り、その魅力を楽しみ、地域への愛着を高める事業。

【具体的な事業】

- ・地域人材の育成支援
- ・地域資源の磨きと商品化 等

キ 「人も、地域も、生き生きと輝き続けるまち」事業

日常的なコミュニティ活動を行う自治会を基礎とし、新たに地域課題を解決するための未来創造型コミュニティの結成を促すことで、地域の維持と活性化を推進し、自治会と新組織の両輪で課題解決型の地域づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・基礎コミュニティの維持
- ・未来創造型コミュニティの結成促進 等

ク 「学びあい、育ちあえるまち」事業

家庭・地域・学校がこれまで以上に連携し、子どもから大人まで誰もが学びあい、育ちあえる環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・国際人教育の推進 等

ケ 「次世代技術を活用したスマートなまち」事業

さまざまな分野でICTの積極的な活用を進め、生産性の向上や高品質化、労働力不足などの課題解決に取り組むとともに、公共分野での事務の効率化などを図る事業。

【具体的な事業】

- ・行政事務の効率化・働き方改革の推進
- ・暮らしに寄与する次世代技術の導入 等

コ 「内子のミライ」事業

伝統的建造物群保存地区や内子座に加え、周辺部の豊かな農村景観を生かし、来訪者が町内でゆっくり滞在するよう、暮らしと観光の融合を図る事業。

【具体的な事業】

- ・内子駅前交流計画
- ・内子本町商店街にぎわい計画 等

サ 「五十崎のミライ」事業

和紙に新たな境地を開いたギルディングや棚田オーナー制度など、地域資源を生かした取り組みの継続と情報発信の強化を行うとともに、潜在的な地域資源の発掘に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・資源の見える化
- ・ものづくりとアートのまち 等

シ 「小田のミライ」事業

バイオマス発電が稼働したり、若い世代の移住が増加したりする機運を生かし、小田で心豊かに過ごす小田流ライフスタイルの確立を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・小田深山プロジェクト
- ・内子高等学校小田分校の魅力化 等

※なお、詳細は「第2期内子町総合計画後期計画（内子町まち・ひと・しごと創

生総合戦略) 」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標(K P I))

第2期内子町総合計画後期計画(内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略)の【数値目標】に同じ。

⑤ 事業の評価の方法 (P D C Aサイクル)

毎年度8月に内子町まち・ひと・しごと創生推進会議において、K P Iの達成や進捗状況の効果検証(評価等)を行う。検証後、その結果を速やかに内子町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)の活用(内閣府):

【E2001】

① 事業の名称

内子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

ア ひとづくり事業

イ 生業づくり事業

ウ 魅力づくり事業

エ 暮らしづくり事業

オ 安心づくり事業

② 事業の内容

ア ひとづくり事業

子育て支援の充実、ふるさと教育をはじめとした郷土愛を育む教育の推進、国際社会で生きぬく人材の育成、生涯にわたって多様な学ぶ機会の創出・提供などについて取り組み、先人の想いや意思を受け継ぎ、つなぎ、この先のまちを創る人材を育み続けるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世代が住みやすいまちづくり
- ・子育て世代への経済的支援の充実

- ・子育て環境の充実
- ・基礎学力の向上
- ・英語教育の推進
- ・ふるさと教育のさらなる充実
- ・ふるさと教育のさらなる充実
- ・町内高校との連携強化
- ・人権教育の推進
- ・国際教育の推進
- ・生涯学習の充実・推進 等

イ 生業づくり事業

事業承継、新規就農、新規就業などの担い手確保に取り組み、町産品の魅力発信を含めた販路拡大、プロモーションや教育などの啓発事業の充実、新たなビジネス機会の創出を図り、本町の中心産業である農林商工業の賑わいが好循環を生むまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・農業経営支援と新たな農業へのチャレンジ
- ・担い手確保・就農支援
- ・産地プロモーションの推進
- ・さらなる魅力ある商品の充実
- ・道の駅の機能強化
- ・山の循環の促進
- ・担い手の育成・確保
- ・有害鳥獣対策の推進
- ・雇用機会の創出を後押しする取り組み
- ・今と未来を繋げるマッチング支援
- ・町内企業の魅力発信と稼ぐ力の向上
- ・商い（飽きない）町へ 等

ウ 魅力づくり事業

「内子らしさ」の根幹となる歴史・伝統文化、自然、景観など歴史的資源を活かしたまちづくり活動の促進と、国際的視野を有した担い手の確保を図ると

ともに、それらを強みとした観光について、新たな観光資源の発掘、二次交通の整備や国内外への情報発信など、内子らしく磨き上げ、内子に住む人も、訪れる人も魅力を実感できるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 周遊観光の促進と新たな観光資源の発掘
- ・ 観光拠点と機能強化
- ・ 安心安全な観光地づくり
- ・ 持続可能な観光の取り組み
- ・ 観光マーケティング調査・分析とその結果に基づく効果的な情報発信の実施
- ・ 観光関連団体や企業、他自治体との連携
- ・ 町並み保存をはじめとする景観・歴史的風致の維持向上
- ・ 歴史的資源を支える担い手の支援・確保
- ・ 文化芸術等の推進
- ・ 歴史を活かしたまちづくり推進のための拠点・体制づくり
- ・ 歴史資料・資源の調査と公開・活用の促進 等

エ 暮らしづくり事業

自治会を中心とした地域コミュニティ、担い手となり得る移住促進、環境基本計画を軸とした環境への取り組み、道路、水道、公共交通、木造住宅の耐震化などのインフラ整備、デジタル変革を活用した利便性の向上など、まちの土台となる環境をしっかりと整備し、誰もが豊かに住み続けられるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 自治会運営の支援
- ・ 地域づくり事業推進のための支援
- ・ 外部人材を活用した地域活性化
- ・ 情報発信と移住のきっかけづくり
- ・ 地域における受け入れ体制の整備
- ・ 「ゼロカーボンシティうちこ」の実現に向けた取り組み
- ・ 内子らしさを育む自然環境の保全
- ・ サステナブル（持続可能）なライフスタイルへの転換

- ・エコロジータウンのまちづくりを進める環境教育の推進
- ・持続可能なインフラ整備の推進
- ・建築物の耐震化促進
- ・地域公共交通網の整備
- ・DX 推進計画の策定・実行
- ・情報通信基盤の強化
- ・デジタルを利活用できる人づくり 等

オ 安心づくり事業

福祉の充実や健康意識の向上、医療体制の整備、地域防災力の強化、有事における体制づくりなどに取り組み、子どもから高齢者まで健やかに安心して暮らすことができるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・介護・福祉分野の担い手の確保
- ・地域での支え合い・助け合いの促進
- ・高齢者や障がい者の社会参加・活躍を推進
- ・健（検）診受診率の向上
- ・健康意識の底上げ
- ・医師・看護師等医療人材の確保
- ・医療の機能強化、機能分化
- ・救急医療体制の確保
- ・地域における防災意識の醸成
- ・誰一人取り残さない防災ネットワークの構築
- ・実情に応じた計画の見直しと実効性のあるマニュアルの策定
- ・安心できる避難所づくりと防災拠点の強化
- ・未来ある消防団活動の推進と持続可能な消防設備の管理 等

※なお、詳細は「第3期内子町総合計画後期計画（内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者で構成される内子町まち・ひと・しごと創生推進会議において、K P I の達成や進捗状況の効果検証（評価等）を行う。検証後、その結果を速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで